

議案第 87 号

令和 2 年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度大口町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 025 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 329, 721 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 1 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		288,681	72	288,753
	1 後期高齢者医療保険料	288,681	72	288,753
4 繰越金		1	953	954
	1 繰越金	1	953	954
補正しない款項にかかる額		40,014	0	40,014
歳入合計		328,696	1,025	329,721

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		328,583	1,020	329,603
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	328,583	1,020	329,603
2 諸支出金		113	5	118
	2 繰出金	1	5	6
補正しない款項にかかる額		112	0	112
歳 出 合 計		328,696	1,025	329,721

令和 2 年 度

大口町後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 総括

## 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	288,681	72	288,753
4 繰越金	1	953	954
補正しない款にかかる額	40,014	0	40,014
歳入合計	328,696	1,025	329,721

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	328,583	1,020	329,603
2 諸支出金	113	5	118
補正しない款にかかる額	0	0	0
歳 出 合 計	328,696	1,025	329,721

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			1,020
			5
			1,025

## 2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	288,681	72	288,753
計	288,681	72	288,753

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	953	954
計	1	953	954



(単位：千円)

節		説	明
区	分		
2	滞納繰越分	72	1 滞納繰越分追加 72

1	繰越金	953	1 前年度繰越金追加 953

後期高齢者医療特別会計 (款) 1 後期高齢者医療保険料

### 3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	328,583	1,020	329,603				1,020
計	328,583	1,020	329,603				1,020

(款) 2 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 繰出金	1	5	6				5
計	1	5	6				5

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	1,020	2 一般管理事業	1,020
		18 負担金補助及び交付金	1,020
		1 負担金	1,020
		3 保険料負担金精算金追加	1,020

27 繰出金	5	2 一般管理事業	5
		27 繰出金	5
		11 一般会計繰出金追加	5

後期高齢者医療特別会計 (款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金